

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）貸室 TAMARIBA のご利用について

2020年6月1日

現在も感染の懸念が解消されない状況にあることから、イベントや教室などの主催者や利用者は、開催や実施の必要性を十分にご検討いただくようお願いいたします。

施設の利用に当たっては、下記事項を遵守し、感染対策を十分に行うなどの細心の注意を払い、実施するようお願いいたします。

【条件及び留意事項】

- ・イベントや教室などの主催者は、利用者の健康状態を把握し、発熱者や具合の悪い方が参加しないよう対処してください。
- ・飛沫感染を防ぐため、利用者等の人数は、使用する会議室等の収容人員
201:7名 202:10名 302:14名
席を設ける場合は間隔を2メートル(最低1メートル)ほど設けてください。
各貸室には、消毒液を設置されております。
- ・換気の悪い密閉空間とならないよう、窓の開閉や換気設備の運転などにより、定期的に外気を取り入れるようにしてください。
- ・ご利用等の前後には貸室の清掃及び各自の手洗いや手指消毒等を行ってください。
- ・大きな声を出すなど、飛沫が多く飛散する行為は行わないでください。
- ・感染が発生した場合の対応に備え、主催者等は利用者等の住所、氏名、連絡先の名簿を作成し、必要に応じて求められた場合はこれを提出できるようにしてください。
- ・咳エチケットを守り、利用者等にマスクの着用を促すなど、各自感染予防に努めてください。
- ・感染リスクを抑えるため、利用時間の短縮に努めてください。

※感染の状況に変化が生じた場合には、今回の方針にとらわれず速やかに対策を講じるものとします。

ひたちなかまちづくり株式会社